

第61回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成29年6月15日（木） 14時00分～14時52分

場 所 広島大学学士会館レセプションホール

出席者 学外委員：岡谷，北島，郷，白石，佃，土屋，間田の各委員
学内委員：越智，宮谷，相田，佐藤，山本，高田，片山の各委員

欠席者 学外委員：ギナンジャー，國井の各委員
学内委員：平川委員

列席者 古澤副学長，丸山副学長，木原副学長，神谷副学長，寺本副学長，野上監事，高橋監事，竹内学長補佐，迫田学長特命補佐，畑尾学長特命補佐，松浦副理事，原部長，堀田副理事，盛井部長，佐野副理事，渡邊部長，山内副理事，小山部長，眞田部長，郷原部長，西村部長，長谷川所長，吉岡部長，下田部長，河村学長室長，江頭法学部長，千田経済学部長，加藤歯学部長，岩永総合科学研究科長，久保田文学研究科長，小山教育学研究科長（代理），瀧社会科学部研究科長，楯理学研究科長，加藤先端物質科学研究科長，安井医歯薬保健学研究科長（代理），河原工学研究院長（代理），吉村生物圏科学研究科長，秋野法務研究科長，松浦原爆放射線医科学研究所長（代理），藤原人事委員会委員長，圓山評価委員会委員長，仁科女性研究活動委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

議事に先立ち，前期の経営協議会学外委員の任期満了に伴い，今期の経営協議会学外委員の紹介があった。

（第60回広島大学経営協議会議事要録について）

平成29年3月16日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

（議事1）

● 平成29年6月期役員の期末手当に係る業績勘案率及び支給額について

（越智学長提案・説明，別紙1）

- ◇ 役員に支給する期末手当の支給額については，役員報酬規則第7条第5項の規定において，当該役員の在職期間における業績を勘案し，経営協議会の議を経て100分の10の範囲内で，増額し，又は減額した額とすることができることとなっており，役員のうち，学長及び理事に支給する期末手当の支給額については，役員の期末手当に係る取扱要項第3第1項の規定において，前年度の10月1日から3月31日までの期間に係る役員個人の業績評価により学長が作成した役員評価表を基に，経営協議会の議を経て決定する業績勘案率に基づき支給することとする。また，監事（常勤に限る。）に支給する同期末手当の支給額については，業績を勘案の上，経営協議会の議を経て決定し支給することとする。
- なお，評価対象期間において役員でなかった者に係る業績勘案率は，1.00とすることになっている。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

（特に質疑応答なし）

(議事 2)

● 平成28事業年度に係る業績の実績に関する報告書について

(越智学長提案, 片山理事(財務・総務担当)説明, 別紙2)

- ◇ 国立大学法人法第31条の2の規定に基づき, 国立大学法人は, 当該事業年度の終了後3月以内に業績の実績について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を国立大学法人評価委員会へ提出する必要がある, 「平成28事業年度に係る業績の実績に関する報告書(案)」を作成した。

なお, 組織及び運営の状況について行う点検・評価に関する事項は経営協議会で, 教育及び研究の状況については教育研究評議会で審議し, 役員会の議を経て決定することとしている。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 教育研究評議会での所掌事項と併せて, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事 3)

● 平成28年度決算及び決算確定に伴う平成29年度補正予算について

(越智学長提案, 片山理事(財務・総務担当)説明, 別紙3)

- ◇ 平成28年度決算については, 国立大学法人法第20条第4項第4号の規定に基づき, 経営協議会で審議することとなっており, 会計監査人及び監事から監査報告書の提出を受け, 「平成28年度決算報告書」のとおり確定した。

また, 確定した収入支出決算残額については, 平成29年度予算として配分することになり, 平成29年3月16日開催の経営協議会及び役員会で承認された平成29年度当初予算を補正したい。

以上の提案・説明に引き続き, 野上監事から平成28事業年度に係る財務諸表, 事業報告書及び決算報告書は, 国立大学法人広島大学の業務運営の状況を適正に示していること等の監査報告があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事 4)

● 平成30年度概算要求事項について

(越智学長提案, 片山理事(財務・総務担当)説明, 別紙4)

- ◇ 本学は, 第3期中期目標期間における機能強化の方向性に応じた3つの重点支援の枠組みのうち, 重点支援③を選択しており, 次のとおり要求する。

- ・機能強化経費(機能強化促進分)は, 平成29年度以前から継続している取組12件, 新規取組2件。
- ・機能強化経費(共通政策課題分)は, 全国共同利用・共同実施分5件, 教育関係共同実施分4件(内新規事業1件)。
- ・基盤的設備等整備分は, 教育設備2件, 研究設備7件, 医療設備1件の計10件。
- ・施設整備費補助金は, 建物改修及び基幹・環境整備の16件。

平成30年度概算要求事項については, 今後の文部科学省への事前相談により, 要求事項及び順位の最終決定は学長が行ったうえで, 文部科学省へ概算要求する。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事 5)

● 広島大学学長選考会議委員の選出について

(越智学長提案・説明, 別紙 5)

- ◇ 学長候補者の選考にあたっては、国立大学法人法第12条の規定により、経営協議会学外委員及び教育研究評議会評議員（学長及び理事を除く。）の同数の委員をもって構成する学長選考会議を設置することとされており、広島大学学長選考会議規則第2条の規定により、経営協議会学外委員から4人、教育研究評議会評議員から4人を選出することとなっており、前期の経営協議会学外委員の任期満了に伴い、経営協議会学外委員9人のうちから4人を選出する必要がある。

既に教育研究評議会評議員からは、岩永大学院総合科学研究科長、安井大学院医歯薬保健学研究科長、吉村大学院生物圏科学研究科長及び坂田ダイバーシティ研究センター長の4人が選出されている。

以上の提案・説明があり、審議の結果、北島委員、郷委員、白石委員及び間田委員を選出した。

(特に質疑応答なし)

(報告 1)

● 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

(越智学長報告, 資料 1)

- ◇ この度、国立大学法人評価委員会から評価結果が示され、本学の全体評価としては、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、主な特記事項として、「教育研究等の質の向上」では、学生の海外派遣プログラムの充実、大学独自の奨学制度、感性イノベーション研究推進機構の取組が、「業務運営・財務内容等」では、AKPI®の策定により教員の適切な配置につなげる体制を構築、弾力的スペースの拡充があげられたが、一方で、専門職大学院の学生定員の未充足、個人情報の不適切な管理について、改善すべき点とされた旨報告があった。

なお、次の質疑応答が行われた。

- ・ 評価の結果による、予算への反映について

以 上